

《毎日の体調管理と生活管理、(登下校時)について》

1. 毎日、朝、夜2回体温を計測し、本校指定の体調管理記入表に記録・管理すること。
2. 発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに外出を控え、速やかに受診、自宅で休養すること。
発熱や強い倦怠感があるときは、必ず学校（または担任）に報告すること。
3. 十分な睡眠と栄養を取って体調を整え、マスクの着用や石鹸を使ったこまめな手洗い等を行うこと。清潔なタオル・ハンカチを持つよう準備する。建物に入る時は、手洗いや手指消毒剤による衛生管理を行ってから入室すること。
咳やくしゃみが出そうなときは、素手を使わず、マスク・ティッシュ・袖で口や鼻をおさえること。
4. 不要不急の外出は控えること。外出する場合は、(1)換気の悪い密閉空間(2)多くの人の密集する場所(3)密接した会話を避ける—の3密空間を避けること。
5. 不要不急の集会（食事会等を含む）や濃厚接触の可能性があるイベント（コンサート・スポーツ観戦等）への参加は、可能な限り自粛するなどして、濃厚接触の機会を減らすように努めること。
6. 現状を踏まえ、アルバイト等を控えること。

《授業実施における対策》

1. 通学時に他校と重ならない時間帯の公共交通機関を利用させるよう、学年ごとに授業開始時間をずらすなど登校時間帯を調整し、出来るだけ集団を避けさせる。
2. 理学療法学科の1, 2年の教室での授業は、学生間の空間をとる対策をとるため、講堂や実習室を使用するよう配慮する。
3. 授業中の換気：授業中は常に2方向の窓を開け、90分の授業の中間あたりで5～10分間休憩をとる際に、更に大きく窓やドアを開け換気をする。
4. グループワークなどの対面での授業形態を極力避ける。実技などの対面や接触をする授業の場合は、マスクを着用の上、接触前後に手指消毒を行い、授業終了後は手洗い・含嗽を徹底する。
5. 実習室などの器具や設備を使用した後は、アルコール消毒を行う。

《休み時間や昼食時における対策》

1. 人の出入りが多い玄関や職員室、教室、トイレのドアなどは定期的にアルコール消毒を行い、校内の衛生管理を徹底する。
2. 理学療法学科1, 2年生の昼休みは、教室だけでなく講堂や実習室、屋外へ移動することも勧め、3密空間を避ける環境作りに努めること。
3. 各自の持ち物や机の上などは各自で清潔に保つよう管理すること。

《欠席等の取扱いの拡大について》

[学生]

1. 37.5 度以上の発熱があり、風邪症状、味覚・嗅覚異常などが見られる場合：医療機関の指示による期間「欠席扱いとしない」
2. 新型コロナウイルス感染症の検査対象となり、検査結果が判明するまでの間：「欠席扱いとしない」
3. 新型コロナウイルス感染症に感染していると診断された場合：治癒するまで「出席停止」

[同居の親族等]

1. 新型コロナウイルス感染症の検査対象となり、検査結果が判明するまでの間：「欠席扱いとしない」
2. 新型コロナウイルス感染症に感染していると診断された場合：治癒するまで「出席停止」

※ いずれの場合も所定の手続き（報告書）を行った場合の取扱いです。

※ 感染の疑いがある場合、まずは学校の担任へご一報ください。

《発熱等症状の場合の対応》

1. 発熱等の風邪症状が見られる場合には、医療機関に相談させる。
2. 次の症状がある場合は、（1）（2）を目安に「帰国者・接触者相談センター」に相談させる。
 - （1）風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）
 - （2）強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※基礎疾患がある学生等は、上の状態が 2 日程度続く場合